

## 児童労働の撲滅に向けて...

の だ      み な お  
野田      三七生

NTT労働組合中央本部 企画・組織部長

2回目の登場となる今回、悩んだ末に、『児童労働問題』について寄稿することとした。

昨今、日本における格差の拡大が問題視されているが、世界中には、一日に1ドル以下で生活を余儀なくされている多くの人々が存在している現実がある。その数、約12億人。

また、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）の調査によれば、『児童労働』に従事している子ども（5歳～17歳）は、2億4,600万人（日本の人口の約2倍）に達し、うち6割がアジア・太平洋地域に集中している」との結果も報告されている。

ここで言う『児童労働』とは、「子ども達の肉体的・精神的な発育に損害を与え、教育を妨げる労働」を指し、その根本的原因が「貧困」にあることは言うまでもないが、雇用主にとっての子ども達は、「従順で何でも言うことを聞き、問題を起こすこともない労働力」として容易に確保できることが、『児童労働問題』を悪化させる最大要因となっているとのこと。

現状において、児童労働に関する条約としては、子ども達の 生きる権利、 育つ権利、 守られる権利 などの基本的人権を保障した国連における「児童の権利に関する条約」や、ILO条約では「第182号：最悪の形態の児童労働禁止および撤退のための即時行動に関する条約」と、「第138号：就業が認められるための最低年齢に関する条約」が締結されているが、ようやく国際的な支援プロジェクトも立ち上がる等、徐々にではあるが解決に向けた国際的気運も高まりを見せてきている。

このような中で、ILOは、IPEC（児童労働国際撤廃計画）を全世界80カ国以上で展開し、債務奴隷、売春やポルノ、危険・有害な労働等、最悪の形態の『児童労働』を無くするための支援プロジェクトを進めている。

また、NTT労組も、「社会的な存在としての労働組合の果たすべき役割や、グローバル化が進展する中での国際貢献活動」等の観点に立って、3年前から『児童労働問題』を新たな運動テーマに設定し、ILO駐日事務所やNGO団体と連携する中で活動を進めているが、今年も4月～6月を「児童労働撲滅期間」に設定し、「知る」「伝える」「繋げる」をキーワードに、各種取り組みを展開することとしている。

具体的には、組合員（退職者含む）の公募・選出による、児童労働の実態を観るスタディーツアーの実施（今年はタイ訪問）や、「6.12児童労働反対世界デー」を中心とした地方イベント（横浜・大阪）の開催、そして全組合員に対する意識啓発活動の充実など、連鎖的取り組みとして企画・実践したい。

私自身、昨年5月にカンボジアを訪れ、児童労働の実態を目の当たりにするとともに、行政や労働組合と討論する機会を得たが、抱える課題の深刻さ、更には、人権問題として捉えるべき課題であることを痛感したところである。

21世紀の三大テーマといわれる「平和」・「人権」・「環境」問題。まさに「地球市民」的発想と行動が求められている。微力なりとも「自分に何ができるのか？」常に問題意識を持って、積極的に参画したい...。そんな想いである。